

県市町村歴史公文書等保存活用共同会議の設置について

公文書館法及び鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例の趣旨に基づき、県や市町村、県民の保有する歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利活用の推進について、県と市町村の一層の連携と共同での取組を進めることを目的に、「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議」を設置しました。

1 県市町村歴史公文書等保存活用共同会議の概要

(1) 設置日 4月25日(火)(第1回共同会議)

(2) 構成団体 県及び全市町村

(3) 事業

○適切な文書管理、歴史公文書等の保存・利活用の推進に関する県・市町村共同での取組、
県民への普及啓発

○災害時の連携・協力に係る検討

○会員相互の諸資料及び情報の交換

(4) 部会の設置

評価選別部会(歴史公文書等の標準的な評価選別基準の作成)と現用文書部会(標準的な文書管理手順や文書管理規程の作成等)の2つの部会を設置

2 平成29年度共同会議取組内容(第1回共同会議で以下のとおり決定)

(1) 普及啓発の推進

○歴史公文書等保存条例制定記念シンポジウム…別添チラシのとおり

ア 時期 5月23日(火)午後1時30分～午後4時20分

イ 場所 とりぎん文化会館第一会議室

ウ 内容・講演「歴史的に重要な公文書・古文書の保存と利活用とは」

講師：東洋大学教授 はやかわかずひろ 早川和宏 氏

・鼎談「残された戦時記録が語り出す」

・歴史公文書等保存の重要性を普及啓発するパネル展示

○巡回企画展

ア テーマ 「歴史公文書等からみる県内地震災害(仮)」

イ 開催期間・場所 平成29年9月～10月(予定)

東部地区、中部地区、西部地区

ウ 内容 ・県及び市町村が所蔵する鳥取県中部地震、鳥取県西部地震、鳥取地震等の関連文書やパネルの展示

・公文書館専門員による展示資料に関する解説

(2) 職員の資質向上のための研修

○歴史公文書等の選別に関する研修会

○資料の保存・修復に関する研修会

○市町村への訪問指導・助言

(3) 部会による個別課題の検討

(4) 災害時等の連携・協力体制の構築

県(公文書館、博物館、図書館等)と市町村の連携・協力体制の構築